

議 事 録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 平成30年度 第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会 |
| 開催日時 | 平成30年10月4日(木) 午後3時45分～午後5時45分 |
| 開催場所 | 茨木市立男女共生センター ローズWAM 501・502 |
| 会長 | 今西 幸蔵 |
| 出席者 | <p>今西 幸蔵 熊本 理抄 岩本 賢三 檜本 佳子 稲田 勲 長田 佳久 尾山 洋恵 城垣 守 柴原 浩嗣 森 智子 山田 ひろ美</p> <p style="text-align: right;">(11人)</p> |
| 欠席者 | 佐藤 早智子 |
| 事務局職員 | <p>上田市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事兼啓発係長 源本人権・男女共生課人権係長 平野人権・男女共生課主幹兼沢良宜いのち・愛・ゆめセンター館長 奥田人権・男女共生課主幹兼総持寺いのち・愛・ゆめセンター館長 中坂こども育成部こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長 北場総持寺いのち・愛・ゆめセンター相談員</p> <p style="text-align: right;">(8人)</p> |
| 開催形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 主な議題 | <p>(1) 会長等の選出について (2) 審議会の公開について (3) 第2次茨木市人権施策推進計画(平成29年度実績)について (4) いのち・愛・ゆめセンター事業の取組について (5) その他</p> |

| | |
|------|--|
| 配布資料 | ①第2次茨木市人権施策推進基本方針 ②第2次茨木市人権施策推進計画 ③茨木市立いのち・愛・ゆめセンターのあり方について ④第2次茨木市人権施策推進計画(平成29年度実績)調査票 ⑤いのち・愛・ゆめセンターのあり方検討について ⑥ユースプラザの実施について |
|------|--|

(順不同、敬称略)

| 発言者 | 内 容 |
|------|--|
| 事務局 | <p style="text-align: center;">開会</p> <p>本日はお忙しいなかご参加いただき感謝する。ただ今から、平成30年度第1回茨木市人権尊重のまちづくり審議会を開催させていただく。</p> <p><委員委嘱> <委員紹介> <事務局紹介></p> |
| 福岡市長 | <p>【福岡市長あいさつ】</p> |
| 事務局 | <p><茨木市人権尊重のまちづくり条例(以下「条例」)及び茨木市人権尊重のまちづくり審議会規則(以下「規則」)により審議会についての説明></p> |
| 事務局 | <p style="text-align: center;">議題(1) 会長等の選出について</p> <p>茨木市人権尊重のまちづくり審議会規則第4条第1項により、委員の互選により、定めることとなっている。 会長の選出についていかがすべきか。</p> |
| 委員 | <p>第2次茨木市人権施策推進計画策定に係る前審議会で会長をされていた今西委員に、引き続き、会長をお願いしてはいかがか。</p> |
| 事務局 | <p>今西委員に会長をお願いすることに、ご異議ないか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |
| 事務局 | <p>会長は、今西委員をお願いする。</p> |
| 会長 | <p>【会長あいさつ】</p> |
| 会長 | <p>副会長の選任についてはいかがか。</p> |
| 委員 | <p>副会長は会長の補佐役なので、今西会長に一任してはどうか。</p> |
| 会長 | <p>会長に一任という意見に異議はないか。</p> |
| 各委員 | <p>異議なし。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|---|---|
| 会長 | 副会長は、熊本委員にお願いしたいと思うがいかがか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 会長 | 副会長は熊本委員にお願いする。 |
| 議題(2) 審議会の公開について | |
| 事務局 | ＜条例及び規則により審議会の公開について説明＞ |
| 会長 | 特に非公開とすべき案件が発生した際には、会議の非公開を決定することとして、それまでは、原則に基づき会議を公開し、会議録については、発言者の氏名は省略するというので、異議はないか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 会長 | それでは、本審議会は、公開することとする。 公開と決定したので、本日の会議の傍聴を許可する。傍聴希望者はいるか。 |
| 事務局 | 本日、傍聴希望者はいない。 |
| 議題(3) 第2次茨木市人権施策推進計画(平成29年度実績)について | |
| 議題(4) いのち・愛・ゆめセンター事業の取組について | |
| 事務局 | ＜事務局から説明＞ |
| 会長 | 質問や意見等あればお願いしたい。 |
| 委員 | ユースプラザについて、現在、各小中学校ではいろんな形で、どんぐり教室やひまわり教室といった放課後子ども教室等を実施している。そういったものと整合性がとれているか。学校の中でも障害のある子ども等に対応する目配りをした進め方をしている。それとはまた違った、ユースプラザは不登校といった、学校に行けない人たちを対象としているのか、あるいは、学校の活動とオーバーラップさせた事業なのか。 |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>平日の放課後や休日、長期休業中に気軽に立ち寄ってもらえる場と、生きづらさを抱えている人の居場所を時間帯を分けて実施している。</p> <p>そのため、生きづらさを抱えている人だけのための場所というわけではない。</p> <p>放課後子ども教室は全ての小学校で実施しているが、中学校に上がると自由に来れる場所がないことが本市の課題であった。</p> <p>クラブ活動や塾に行っている場合は、平日の放課後にどこかに行くということはないかもしれないが、クラブ活動や塾に行っていない場合は、行くところがない場合がある。</p> <p>青少年育成団体等が見回りをする中で、コンビニの前でたむろしている若者がいることを苦情めいた捉え方がある一方、集まる場所がないのではという声もある。</p> <p>子どもたちが集って話せるような場所や、家庭に居場所がない場合にどこか過ごせる場所が必要ではないかと考え、朝9時から夜9時まで実施している。</p> <p>具体的にはこれからであるが、生きづらさを抱えている子ども・若者でなくても、ユースプラザに来て、部活にはないような、何かやってみたいことがあれば、受託者と一緒に何か始めても良いと思う。</p> <p>また、地域の高齢者もユースプラザに来ることがある。子どもたちへの声かけをしていただくことを役割として担ってもらえれば、子どもたちも安心できる居場所と認識できると考える。</p> <p>誰のための場所ということもなく、地域のためのみんなの場所だということで、みんなで作っていったら良いと思う。</p> |
| 会長 | <p>放課後子ども教室は主に小学生が対象となっている。中学生やそれ以上の若者も含めた人の交流の場として位置づけられていると理解している。</p> |
| 委員 | <p>実態として、近くの小学校では、放課後子ども教室等は地域のボランティアが、20～30人体制で実施している。それだけ手がかかっている。</p> <p>お母さんが子どもを迎えに来る夜の7時頃ぐらいまで対応をしているが、かなり手をかけている。それと同じようなバックアップ体制がとれるのだろうか。</p> <p>実態を知っているがために、1人の子どもをフォローするのは大変である。様々な思いを持った子どもたちをフォローしようと思えば、それは大変である。そういった体制までとれるのかどうかというところを危惧しており、そこで、オーバーラップや、補完的なことができるのかということを感じた。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>小学生は場所があれば元気な子たちがやってくるということはあるが、中学生になると場所があれば来るわけではなく、行きたい場所もある。これから、ユースプラザが居場所の一つとなっていけば、人の手配が必要になってくる。</p> <p>地域でご協力いただける方も募集しながら、イベントをするときにはそれぞれの強みを持った方々に参加いただき、協力をいただきながら進めていくところである。まずは地域の方々に本事業を知って、ご理解いただき、そのあとどのように広がっていくかを見守っているところである。</p> |
| 会長 | <p>今まで問題がなかったわけではないが、十分に見られていなかった部分がやっと見えてきたところであり、今からであると思う。</p> <p>まだまだ整理して体系的にできる状態ではないが、何とかしていくという社会の流れではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>いのち・愛・ゆめセンターとユースプラザについて、3点ある。</p> <p>まず、いのち・愛・ゆめセンターのあり方の検討結果について説明を受けたが、市民の方にわかってもらうには、ここが変わったということが何なのか必要かと思う。</p> <p>相談事業の充実も入ると思うが、現在はどのような相談体制か具体的に説明いただけると、私たちもわかりやすい。</p> <p>次にユースプラザについて、まだ始まったばかりであるため、参加者数は少ないかもしれないが、四か所でどれぐらい子どもたちは来ているのか。</p> <p>また、どのような周知活動をしているか。部屋に閉じこもっている人はチラシを見ただけでは来ないし、生きづらさを抱えている子が自分のことではないと思っているのではないか。</p> <p>具体的に訪問したり、どういう方法で周知を図ろうとしているのか。</p> |
| 事務局 | <p>以前からいのち・愛・ゆめセンターでは相談事業を中心的な事業として実施してきた。それぞれ総合相談員2名を中心に、館長をはじめセンター総体として相談対応を図っている。相談事例を紹介したい。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターにたまたま来館した方と話をしている中で、家庭の問題が見えてきて、高齢者担当課や地域の包括支援センターと連携して問題解決を図った。その際には当事者のケアだけでなく、生活面や経済面、就労面といった家族全体のトータルケアも行い、いのち・愛・ゆめセンターでの見守りを継続している。</p> <p>他にも高齢者や認知症の方、身寄りのない方も増えてきている。自分ではしっかりしていると思っても、周囲が心配している場合も多い。</p> <p>長年の隣近所との関係性から、認知症になられた方とのトラブルという</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>事例もあったが、第三者が入っていくのは困難なこともあった。 見守りをしながら関係機関につないでいき、継続的に、さらには家族全体の問題をトータルで見ているのがいのち・愛・ゆめセンターの相談の特徴であると考えている。</p> |
| 会長 | <p>こういう場所があるということが大きい。あるとないでは全く違う。 その中でプライベートなことも含めて相談されているということは、そこには信頼があると思う。いのち・愛・ゆめセンターの役割が大変大きいと感じる。</p> |
| 委員 | <p>連携をしていることでそれが広がっていると感じる。</p> |
| 会長 | <p>ユースプラザの現状及び周知についてはいかがか。</p> |
| 事務局 | <p>参加人数について、7月、8月の実績を報告する。夏休み期間であることもあって、小学生が大変多かった。 利用については中学生以上を想定していたが、いずれ中学生になる小学生にユースプラザに愛着をもってもらうことで、中学生になっても来続けてくれたり、もし困ったことがあったら相談してみようかなと思ってもらえるようになればいいのでは、ということになり、受け入れることとなった。 参加人数の実績であるが、延べ人数で7月の気軽に立ち寄ってもらえるサロンは小学生286人、中学生44人、高校生12人、高校生以外の10代11人、20代20人、30代2人、40代14人である。 生きづらさを抱えている人の居場所は、高校生1人、30代2人、40代2人である。 自学自習の場としては、小学生63人、中学生71人である。 相談件数については、実人数で本人10人、保護者15人である。 8月は延べ人数で気軽に立ち寄ってもらえるサロンは小学生404人、中学生68人、高校生12人、高校生以外の10代2人、20代17人、30代30人、40代28人である。 生きづらさを抱えている人の居場所は、高校生4人、20代1人である。 自学自習の場としては、小学生56人、中学生67人、高校生8人である。 相談件数については、実人数で本人14人、保護者10人である。 周知方法については、市のホームページ、広報誌での周知以外に小中学校の校長会で周知を行った。 各ユースプラザの受託者が担当区域の中学校を訪問し、学校から生徒にチラシを配付していただいたり、学内にポスターを掲示いただいたりして</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>いる。</p> <p>高校については夏休み期間に市内全ての公私立を訪問し、校長に周知依頼をした。実際に困っている人や放課後の過ごし方について、自由に過ごせる場や自学自習の場があればと考えている方に使ってもらえるように周知している。</p> <p>生きづらさを抱えた方については、高校生はいろいろな区域から通っていることもあり、支援につながるとい点では茨木市民しか対応できないのが障壁であると感じている。</p> <p>児童養護施設については、3か所中2か所は周知が済んでおり、来週には残りの1か所も周知に行く予定である。</p> <p>その他、主任児童委員の会議に出席して周知をし、来月は保護司会で周知をする予定である。また、保護司会と関わっている大学生（茨木BBS会）の定例会でも周知を行った。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の連絡会での周知やスクールソーシャルワーカー（SSW）の会議でも周知を行った。2,3か月経過したため、改めて参加させていただき、実際の課題や連携できそうなことを聴く予定である。</p> <p>各ユースプラザとセーフティネット会議が連携し始めており、そこで事業の周知をしたうえで、課題のある子どもがいれば、つないでもらうということを進めている。</p> <p>つなぎ方については、若者であればセーフティネット会議との連携、中高生であれば、学校との連携ということになってくるかと思う。訪問時に同行して、保護者の方にお会いできればと考えている。また、若い支援員がいる場合は、子どもと興味を合わせやすいので、実際に外に出にくい子どもがどのようなことに興味があるのか、保護者から聞き取りながら、「この人ならわかってくれるのでは」と思ってもらえるような関わりができるようにしていければと考えている。</p> |
| 委員 | <p>学校だけががんばるのではなく、周りと連携しながら課題を吸い上げていくことは素敵なことであり、感心した。</p> |
| 会長 | <p>周知や広報はメディアだけでなく、実践の信頼によって広がっていく。そこに信頼ができてくるので、がんばってほしい。</p> |
| 委員 | <p>ユースプラザについて、資料の中にユースプラザのイメージ図があるが、A3サイズぐらいで地域にも配ったらよいのではないか。それに理念等をつけると良いと思う。</p> <p>また、私の住む小学校区ではどのような取り組みとなっているのか、関</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>係者との連携も必要であると感じた。</p> <p>ユースプラザのイメージ図は大事にしたい。要点をうまくまとめようと努力されている。</p> <p>それぞれの地域にうまく働きかけて、ぜひがんばってほしい。</p> |
| 会長 | <p>資料のイメージ図をチラシにして配布しても良いと思う。</p> <p>私の研究領域は青少年教育が中心であるが、このような仕組みは見たことがない。先進的なものであると思う。</p> |
| 委員 | <p>ユースプラザは素敵な施策であると思うが、実は初めて聞いた。周知がまだ現場には届いていないと感じる。</p> <p>中学生の居場所だけでなく、小学生の居場所も課題となっている。小学校では放課後、クラブ活動がないので、塾や学童に行っている子以外で、4年生以上の居場所が必要であると感じている。その中でユースプラザが受け入れてくれたのはとてもありがたい。</p> <p>中学生に周知されたとのことであるが、中学校のPTAで課題となっているのが、子どもにチラシを渡しても、保護者にまで届かないという現状がある。その辺りも含めて、もっと保護者にまで届くような施策を検討いただけるとありがたい。</p> |
| 事務局 | <p>市のホームページ等でも周知をしているが、なかなか届かない。また、7月から実施していることもあり、保護者の方に周知の機会がなかった。</p> <p>相談先も情報が届かないことが課題であったため、今年度、中学校では家庭訪問の際に担任にチラシを直接保護者に渡してもらう方法を使った。</p> <p>相談先とあわせてユースプラザについても、家庭訪問時に全員の保護者に渡す方法がよいのではと感じた。</p> |
| 委員 | <p>PTAの理事会等に来ていただくのも周知の方法になると思う。</p> |
| 委員 | <p>いのち・愛・ゆめセンターについて、あり方検討の答申後、これまでの市の動きや今後どういったことに力を入れていくのか、示していただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>答申をいただいた後、大きく取り組んだのは、ユースプラザとして、いのち・愛・ゆめセンターの分館・別館を活用することである。</p> <p>次に、本館をどうしていくのかについては、相談事業を強化するということで、システムの実施しだしたことは支援方策検討会に行政の他機関や地域の各機関に入ってもらい、相談対応をしていくというシステムを</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>作ってきた。実績については、年間のまとめとして相談白書を毎年まとめていくことで各いのち・愛・ゆめセンターで取り組んでいる。</p> <p>答申に対するまとめといったことまではできていないが、本館でどのように取り組んでいくのかということについては事務局で、取り組みながら考えていく方法で検討しているのが現状である。</p> <p>答申を受けてから、去年は審議会を開催できておらず、市の動きを報告ができていないことが心苦しいところではある。</p> <p>先ほど事務局から説明したように、答申では7つの提言を示していただいているが、全ての提言に取り組んでいるわけではない。</p> <p>現在重点的に取り組んでいる3つの方向性として、一つ目に生活困窮者等の福祉施策との連携がある。今年3月には、地域福祉計画（第3次）が部落差別解消法の趣旨も踏まえて策定されており、いのち・愛・ゆめセンターが今後どのように関わっていくかは、計画を策定した地域福祉課と連携して進めていきたいと考えている。</p> <p>二つ目に子ども・若者支援については、先ほど説明があったように、分館・別館を利用したユースプラザを具体化した。</p> <p>三つ目に一番の課題であるいのち・愛・ゆめセンターをどう活用していくかということであるが、方向性として相談機能の充実をいかに進めていくかを模索している。地域の課題を発見し、その解決に向けて地域一体となって、いのち・愛・ゆめセンターが役割を果たしていくものだと考えている。</p> <p>これら3つの連携を図っていく方向性を進めていき、今後審議会でも報告していきたいと思う。</p> |
| 副会長 | <p>事務局に対し、3点述べたいと思う。</p> <p>一つ目に、人権施策推進計画事業調査票について、とりまとめたことによって見えてきたことであるが、計画と照らし合わせると、各部局はそれぞれの事業をどの施策に当てはめればよいのか苦慮したのではないか。</p> <p>例えば、人権啓発推進体制の確立の項目に講演会のことが多く記載されている。また、人権教育啓発に係る調査・研究という項目について、今回各部局が行っている人権教育啓発の取組みをとりまとめたことで調査・研究ができるのではないか。</p> <p>相談から見えてくる事業化、人権教育の取組みから見えてくる課題を事業化していくことも人権施策推進計画では一つの大きな柱となっている。各部局の取組みをとりまとめたものを分析していくということが審議会で議論できればと思う。</p> <p>そこでいのち・愛・ゆめセンターも調査・分析に大きな役割を發揮でき</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>るのではないか。</p> <p>2点目として、1点目の調査・研究が人権擁護に関する施策につながるものであると思う。人権意識の高揚を図るための施策と人権擁護に関する施策をつなぐものが人権教育・啓発に関する調査・研究であると考えている。</p> <p>また、分量で単純に把握することはできないが、当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援の中で、子ども・若者関連、障害者関連は出てくるが、高齢者関連が少ないように思う。茨木市は高齢者関連の取組みをかなり実施していると思うが、今回の調査票に出ていないこともとりまとめたことでわかったことである。</p> <p>また、社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減及び困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援についても事業としてあまり出てきていないことが見えてくる。各部局で施策を実施していると思うので、だからこそとりまとめたことで見えてくるものがあるのでは。</p> <p>全体を見渡し、各部局でどのような施策を実施していくか、といった市の施策に反映させていくことをいのち・愛・ゆめセンターの役割として期待したい。</p> <p>3点目として、いのち・愛・ゆめセンターのあり方についての答申に書かれたことについて、今回の審議会での説明の中で、具体性を持っていることが見えてきた。また、人権施策推進計画に書かれている一つ一つの項目を実施していくためにいのち・愛・ゆめセンターの役割が大きいのではないかと思う。</p> <p>まだ不十分である市民参加や困難を抱える人たちに対する支援については答申にも記載しているところなので、いのち・愛・ゆめセンターの役割を發揮してほしい点である。</p> <p>一方で、いのち・愛・ゆめセンターを市の中でどのように位置付けていくのかということについて、答申作成の際に議論してきたが、先ほど申し上げたような役割をいのち・愛・ゆめセンターが發揮していくためには、位置付けやいのち・愛・ゆめセンターへの支援が重要になってくるので、今後議論できればと思う。</p> <p>今回、審議会で人権施策推進計画といのち・愛・ゆめセンターのあり方について両方の報告があったので、全体を見渡しやすかった。今後も引き続きこのような議論ができれば、人権施策推進計画の実施の具体性といのち・愛・ゆめセンターの今後が見えてくるのではと思う。</p> |
| 委員 | <p>いのち・愛・ゆめセンターのあり方について答申を策定し、7つの提言を示したが、人権施策推進計画事業調査票のように、7つの提言についても、どのように検討され、どのような状況であるのかを示していただきながら議論できればと思う。</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>また、答申のポイントは7点目の運営のあり方で、職員体制と予算措置をどうするかということが大きな柱である。そのために様々な機能や事業、役割を入れて、体制の必要性に持っていきたい。</p> <p>相談体制の充実と言った際に、今の体制で充実しているが、いかに体制や予算措置の議論に答申をつないでいくか、というところであると思う。分館部分については予算措置につながったと思う。そういった、提言に関する議論の状況について示していただきながら、審議会としても一緒に進めていくような役割ができないかと思う。</p> <p>次に、人権施策推進計画事業調査票について、各部局で検討いただき、事業調査を提出いただいているが、事業評価として毎年することは重要であると思う。人権施策推進基本方針は10年、人権施策推進計画が5年で見直し、毎年の予算措置といった進捗状況を評価していくならば、毎年実施する人権施策推進計画事業調査について、3年ぐらいをめでに人権施策推進計画の柱である人権意識の高揚を図るための施策の人権教育・啓発の推進についてどうなのか、といった施策の柱に沿って施策が進んでいるかといった評価をしていけば議論や検討がしやすいのではないか。</p> <p>人権施策推進計画の一番最後に計画の推進体制で、施策の評価をどのようにしていくか検討していくという点があるように、施策ごとにどう進んだのか、どのような効果があったのかを3年から5年で施策評価をしていくのがわかりやすいのではないか。</p> <p>基本方針、計画、答申を検討し、それについてその取組みを進めていく中で、うまく整理して、議論していけたらと思う。</p> <p>最後に、人権施策推進計画の進捗に併せて、取り組んでいる性別記載欄の調査や障害者差別解消条例の中で民間にも合理的配慮を義務化したことによる相談状況等があると思う。そういった調査の結果や、相談状況を知ることができる方法があれば示していただきたい。</p> |
| 委員 | <p>いのち・愛・ゆめセンターについて、指定管理制度の導入が否決されたという記載があるが、その理由の記載がない。相談業務が重要であるという話もあった。直営である意味、あるいは指定管理ではいけないという理由付けはあったのか。</p> |
| 事務局 | <p>指定管理として提出した議案は3館のうち、総持寺いのち・愛・ゆめセンターと沢良宜いのち・愛・ゆめセンターの2館について指定管理を導入し、豊川いのち・愛・ゆめセンターは直営で実施するという提案であった。</p> <p>議会で議論となったのは、いのち・愛・ゆめセンターの全体的な方針が明確となっていないこと、また、今まで直営でしてきたが、相談機能についてはまだまだがんばれるところがあるのではないかということ、さらに、</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| | <p>3館のうち2館だけ指定管理とすることなどについて議会での理解を得られなかったのではないかと考えている。</p> <p>また、先ほど委員から、いのち・愛・ゆめセンターのあり方の7つの提言に対する現状の取組みや方向性をまとめて示していただきたいという意見があったが、いのち・愛・ゆめセンターの提言を受けて市としてもこういう方向性で進めていくといったまとめが必要であると考えている。まとめに沿って具体化に向けて動いているといったとりまとめをしたいと考えており、とりまとめができれば示していきたい。</p> <p>次に、今回の人権施策推進計画事業調査票で、事務事業レベルでの実績や課題をまとめることができたので、人権施策推進計画における施策に対して、事業がどのような効果・役割を果たしているかという施策評価の話があったが、評価スパンを検討し、実施していければと思う。その他進んだ状況があれば報告をさせていただく。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターのあり方についての提言においては、調査・研究等、様々な機能を担わせていくという方向性があると思うが、いのち・愛・ゆめセンターはどちらかという現場となるので、政策的な議論をするのは、本庁の人権・男女共生課というふうに仕分けをしていくべきではないかと考えている。部あるいは課内で十分議論させていただきたいと考えている。</p> <p style="text-align: center;">議題(5) その他</p> <p>会長 「その他」について、事務局、連絡事項はあるか。</p> <p>事務局 次回の審議会は来年2月を予定している。</p> <p>会長 それではこれを持ってすべての議事が終了した。これにて閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p> |